



死亡災害ゼロ 101日運動

令和8年
6月1日
▼
9月9日

当地域では、死亡労働災害の防止と徹底を図るため、夏季の101日間と冬季の100日間を労働者の生命を守る重要な活動期間と位置づけ、平成8年度から継続して「夏期死亡災害ゼロ101日運動」と「冬季死亡災害ゼロ100日運動」に取り組んでいます。

夏季については、令和5年度から令和7年度まで3年連続で死亡災害ゼロを継続中です。

自分たちの職場での「死亡災害ゼロ」を確実なものとし、ひいては**当地域での「死亡災害ゼロ」**を達成するため、各事業場におかれましては、安全衛生管理体制を強固なものとし、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図り、労使双方の協力のもと各重点事項への取り組みをお願いします。

重点事項1 熱中症を防ごう！



STEP 1 暑さ指数の把握と評価

(熱中症アラート、WBGT指数計の活用)



STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ☐ 暑さ指数の低減 | ☐ 休憩場所の整備 |
| ☐ 服装 | ☐ 作業時間の短縮 |
| ☐ プレクーリング | ☐ 水分・塩分の摂取 |
| ☐ 暑熱順化への対応 | ☐ 健康診断結果に基づく対応 |
| ☐ 日常の健康管理 | ☐ 作業中の作業者の健康状態の確認 |
| ☐ 異常時の対応 | |

★ 5月1日～9月30日までは

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」
期間です！

働く人の今すぐ使える熱中症ガイド→



重点事項3 機械への挟まれ・巻き込まれ 災害をなくそう！



ポイント1 設備的対策の実施

- ☐ 危険箇所への安全カバー等の設置
- ☐ 非常停止装置の設置と有効保持

ポイント2 危険の「見える化」

- ☐ 危険箇所への注意喚起表示
- ☐ 取外し可能な安全カバー等には「作動中は取外し禁止」の表示

ポイント3 非定常作業時の安全

- ☐ 点検、清掃などの非定常作業についても作業標準の作成
- ☐ 点検・清掃作業中は「点検のため停止中」などの表示

点検中
運転禁止



重点事項2 墜落・転落災害をなくそう！



ポイント1 高さ2m以上の高所作業

- ☐ 足場などの作業床の設置
- ☐ 作業床の端部、開口部などに囲い、覆い、手すりの設置

ポイント2 墜落制止用器具の使用

- ☐ 「墜落制止用器具の規格」に適合したものの使用
- ☐ 安全に使用するための取付設備の設置

ポイント3 はしご・脚立の安全使用

- ☐ 可搬式作業台・高所作業車など代替措置の検討

ポイント4 荷役作業時の墜落・転落防止

- ☐ 昇降設備の設置
- ☐ 昇降時の「三点支持」の徹底

建設業における墜落・転落災害をなくしましょう→



重点事項4 車両系機械による災害を なくそう！



ポイント1 接触防止対策の徹底

- ☐ 車両系機械の走行・旋回範囲を作業計画に明示し、危険箇所への立入を禁止
- ☐ 走行・旋回等の動作開始前には、指差呼称による周囲の安全確認を実施

ポイント2 横転・転落防止対策の徹底

- ☐ 横転等のおそれのある箇所には、必要な幅員の保持、路肩表示、路肩補強、誘導者の設置等を実施



この資料は、事業場内の見やすい場所に
掲示するか、コピーを労働者に配布し
ましょう！

主唱者 一関労働基準監督署

一関労働災害防止団体等連絡協議会

公益財団法人岩手労働基準協会一関支部
建設業労働災害防止協会岩手県支部一関分会
建設業労働災害防止協会岩手県支部千厩分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部一関分会
林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部一関分会

実施者 各事業場

協同組合一関電設工業会
一関市水道工業協同組合
前沢工業クラブ
千厩町工業クラブ